

地方独立行政法人玉野医療センター  
第1期中期目標期間の終了時に見込まれる  
業務実績に関する評価結果

令和6年7月  
玉野市

## 項目別評価 評価の基準

(地方独立行政法人玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領より)

### [小項目評価基準]

- 「5」：年度計画を大幅に上回って実施している。
- 「4」：年度計画を上回って実施している。
- 「3」：年度計画どおりに実施している。
- 「2」：年度計画を下回っている。
- 「1」：年度計画を大幅に下回っている、又は実施できていない。

### [大項目評価基準]

- 「S」：中期目標・中期計画の実現に向けて著しく進捗している。  
(小項目評価の平均点が4.5以上)
- 「A」：中期目標・中期計画の実現に向けて順調に進捗している。  
(小項目評価の平均点が3.5以上4.5未満)
- 「B」：中期目標・中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。  
(小項目評価の平均点が2.5以上3.5未満)
- 「C」：中期目標・中期計画の実現のためにはやや遅れている。  
(小項目評価の平均点が1.5以上2.5未満)
- 「D」：中期目標・中期計画の実現から大幅に遅れている。  
(小項目評価の平均点が1.5未満)

地方独立行政法人玉野医療センター第1期中期目標期間の終了時に見込まれる  
業務実績に関する評価結果

1. 全体評価

第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価結果は、「**中期目標を概ね達成する見込み**」と評価する。

2. 評価の判断理由

第2から第5までの全ての大項目で評価結果を「B」とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調に進捗していると判断した。

大項目	年度評価結果				中期目標 期間見込 評価
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	B	B	—	B
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	B	B	—	B
第4 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	—	B
第5 その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	—	B

3. 評価にあたり考慮した事項

全体の評価にあたり特に考慮した事項は以下のとおりである。

- ① 第1期中期目標期間は、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いていた期間が含まれ、コロナ禍という特異な医療環境での運営となったことから、目標値の達成や事業の実施にあたり一定の考慮をしたうえで評価を行っている。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応では市内で唯一の感染症確保病床を有するとともに、ワクチン接種においても公的病院として役割を果たしている。
- ③ 医師会との関係構築のため毎月の協議に参画するとともに、医療連携の具体的な取組みとして紹介率、逆紹介率の向上を企図して地域の医療機関に広報活動を実施している。

- ④ 休日当番医やワクチン接種などの行政施策との連携においても、地域の医療機関と役割分担を行ったうえで、中心的な役割を担っている。
- ⑤ 公的病院の役割として期待されている新型コロナウイルスへの対応に尽力することにより、新型コロナウイルス関連の補助金等が受けられ、一時的ではあるが収入の確保により経営基盤の安定化につながった。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期には直接の接触機会が減少し、研究発表や地域との交流の機会が大きく減少した。
- ⑦ 一部の事務部門の職員において長時間の超過勤務が発生している問題については、法人設立時の令和3年度から指摘が続いており、監事指摘のとおりコンプライアンス違反が是正されていない状態となっているため、早急な対策が必要である。

#### 4. 全体評価にあたっての意見、指摘等

評価委員会でいただいた意見を踏まえて追記・修正

2. 項目別評価

(1) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 期間見込 評価
1 担うべき医療提供体制	—	—	—	—	—
(1) 救急医療	3	3	3	—	3
(2) 小児・周産期医療	3	4	4	—	4
(3) リハビリテーション医療	3	3	3	—	3
(4) 検診・予防医療	4	3	3	—	3
(5) 在宅医療	3	3	3	—	3
(6) 災害医療	3	3	3	—	3
(7) 新たな感染症への対応	4	4	4	—	4
2 医療の質の向上	—	—	—	—	—
(1) 地域医療への貢献	3	3	4	—	3
(2) 相乗効果の発揮	3	3	3	—	3
(3) チーム医療の実施	3	3	3	—	3
(4) 医療従事者の確保及び育成	3	4	4	—	4
(5) 調査・研究・治験への取組	3	2	3	—	3
3 患者サービスの向上	—	—	—	—	—
(1) 患者中心の医療の提供	3	3	3	—	3
(2) 地域との交流	3	3	3	—	3
(3) 医療安全対策	3	3	4	—	3
(4) 積極的な情報発信	3	3	3	—	3
(5) コンプライアンスの徹底	2	2	2	—	2
4 医療機関との連携	3	3	3	—	3
5 関係機関との連携	—	—	—	—	—
(1) 行政機関との連携	3	3	3	—	3
(2) 医師会等との連携	3	3	3	—	3
(3) 教育機関との連携	3	3	3	—	3
平均	3. 0	3. 0	3. 1	—	3. 0
大項目評価	B	B	B	—	B

評価結果   B  

判断理由

小項目21項目中20項目で3以上の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断

した。

#### 評価にあたり考慮した事項

新病院への統合に向けて2病院間の診療機能や職種ごとの人事交流、人事異動に取り組む、2病院横断の部門ワーキンググループで新病院の運用方法について準備を進めるなど全体として計画通りに進捗した。

新型コロナウイルス感染症が流行する中において、予防医療や感染症対応にあつては市内の医療機関の中心的な役割として行政とも連携して対応し、公的病院の役割を果たした。

救急医療については、日勤帯での救急受入れの強化に取り組むとともに、地域の医療機関との連携については、紹介患者の受入れや患者の逆紹介の推進を広報し、地域医療の連携拠点として機能することで、地域の中核医療機関としての役割を果たした。

在宅医療については、玉野市民病院と玉野三井病院で在宅療養支援病院の認定を受けて、24時間対応できる体制としている。また、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅での療養支援に取り組んでいる。

医療従事者の確保については、岡山大学地域卒の内科医師1名が新たに派遣されたこと、寄付講座を開設することで岡山大学から小児科医師2名が新たに派遣されたことは特筆すべきことであった。

#### 評価にあたっての意見、指摘等

評価委員会でいただいた意見を踏まえて追記・修正

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標期間見込評価
1 業務運営体制の構築	—	—	—	—	—
(1) 運営体制	3	3	3	—	3
(2) 管理体制の強化	2	2	2	—	2
(3) 外部評価等の活用	3	3	3	—	3
2 職場環境の整備	—	—	—	—	—
(1) 働きやすい職場環境の整備	2	2	2	—	2
(2) 職員の職務能力の向上	2	2	3	—	2
(3) 効果的な人事・給与制度の構築	3	3	3	—	3
平均	2.5	2.5	2.6	—	2.5
大項目評価	B	B	B	—	B

評価結果   B  

#### 判断理由

小項目6項目中3項目で2としたものの、その他は全て3の評価とし、平均2.5であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

#### 評価にあたり考慮した事項

組織内の人員の配置に関係する項目が評価2となっており、2病院体制では業務に対して人員が不足しているものの、新病院への移行後は人員が集約されることから、無計画な採用は控えなければならない状況であったため、法人運営の改善及び効率化に関する体制について内部統制及び内部監査体制の未整備などが課題である。

新病院への移行後には事務部門の人員が一定程度充足することから、法人運営の改善及び効率化に関する体制の強化に向けて検討する必要がある。課題となっている内部統制と内部監査については、業務の効率化の検討や財務報告の信頼性の確保に取り組んでいるものの、コンプライアンスの実効性を得るために、早期の体制の整備が求められる。

#### 評価にあたっての意見、指摘等

評価委員会でいただいた意見を踏まえて追記・修正

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標期間見込評価
1 経営基盤の確立	3	3	3	—	3
2 収入の確保と経費の節減	—	—	—	—	—
(1) 収入の確保	3	3	3	—	3
(2) 経費の節減	3	3	3	—	3
3 運営費負担金	3	3	3	—	3
平均	3. 0	3. 0	3. 0	—	3. 0
大項目評価	B	B	B	—	B

評価結果   B  

#### 判断理由

小項目4項目中全ての項目で3以上の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

#### 評価にあたり考慮した事項

令和3年度から5年度までは、コロナ禍において公的医療機関の役割として新型コロナウイルス感染症の対策に注力したことで、一時的ではあるものの関連する補助金が得られたことが大きく影響して、経常黒字を確保した結果、経営基盤の確立に寄与した。

令和5年度では、日勤帯での救急患者受け入れ強化の取り組みや、紹介患者の確実な受け入れ、積極的な逆紹介の推進を地域の医療機関へ広報する取り組みなどで収益確保の点では一定の成果が出ているものの、人口減少による長期的な医療需要の縮小や、診療報酬の改定など、医療環境は今後厳しくなると見込まれることから、地域の中核医療機関として持続可能な医療の提供に向けて、効率的な病院運営と安定的な経営基盤の確立へさらなる取り組みが必要となる。

#### 評価にあたっての意見、指摘等

評価委員会でいただいた意見を踏まえて追記・修正

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 期間見込 評価
1 新病院の整備	3	3	3	—	3
2 新病院への移行	3	3	3	—	3
平均	3. 0	3. 0	3. 0	—	3. 0
大項目評価	B	B	B	—	B

評価結果  B

### 判断理由

小項目4項目中全ての項目で3以上の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

### 評価にあたり考慮した事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で新病院の整備の全体工期が後ろずれするとともに、物価・労務費の高騰の影響で当初の計画より建設費が増加することになったものの、新病院の整備及び移行の準備については着実に進捗している。

### 評価にあたっての意見、指摘等

評価委員会でいただいた意見を踏まえて追記・修正

(案)

令和6年8月 日

玉野市長 柴 田 義 朗 様

地方独立行政法人玉野医療センター評価委員会  
委員長 加藤 圭一

### 意 見 書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づく地方独立行政法人玉野医療センター（以下「法人」という。）に係る本評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

#### 1. 第1期中期目標の期間の終了時の検討に係る意見

市長が第1期中期目標期間の終了時に係る検討を行うにあたり、法第30条第2項の規定に基づく本評価委員会の意見については、次のとおりである。

第1期中期目標期間においては、医療提供体制の維持・充実に図りながら、基本理念である「玉野に暮らす命は、玉野の地で守ります。」の実践に向けて日勤帯の救急応需率100%を目標とした救急医療の取組や地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ等を積極的に推進したことで、地域医療の需要に対応している。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では感染患者受入れのための病床を確保し、行政と連携してワクチンの接種など公的病院として重要な役割を果たした結果、新型コロナウイルス関連の補助金を得て、一時的ではあるが収支の改善に寄与した。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により補助金が削減されたことに加えて、人口減少による長期的な医療需要の縮小により、病院事業の経営環境は今後厳しくなると見込まれるが、地域の中核医療機関として持続可能な医療の提供に向けて、効率的な病院運営と安定的な経営基盤の確立へさらなる努力が求められる。

以上のことから、「法人の業務を地方独立行政法人の形態で継続させることが適当である。」という意見に達した。